

チャレンジ・カーボンニュートラル・コンソーシアム 実証実験モニター規約

株式会社日本総合研究所（以下「日本総研」）は、チャレンジ・カーボンニュートラル・コンソーシアム（以下「CCNC」）において、一般消費者が日常の購買活動（買い物）で、カーボンニュートラルについて「触れる」、「学ぶ」、そして解決へ向けて「取り組む」ことを促進する実証実験「みんなで減 CO2（ゲンコツ）プロジェクト～触れて、学んで、取り組んで！誰でもできる減 CO2 行動で脱炭素！」（以下「実証実験」）を実施するにあたり、実証実験モニター規約（以下「本規約」）を以下の通り定めます。

（総則）

第 1 条 日本総研は CCNC で実施する実証実験の効果検証を行うために、実証に参加いただく方（以下「モニター」）を募集します。

2. モニターは本規約に同意した上で、実証実験用アプリ「みんなで減 CO2（ゲンコツ）プロジェクトアプリ」（以下「アプリ」）をダウンロードし、実証実験で展開する施策に参加し、アンケート調査などに協力する。アプリをダウンロードした時点で本規約に同意したものとみなします。

（実証実験の概要）

第 2 条 実証実験は、2024 年 1 月 18 日から 2024 年 2 月 18 日の期間（以下「実証期間」）とします。

2. 実証実験の対象店舗（以下「対象店舗」）は、株式会社スギ薬局（以下「スギ薬局」）の 3 店舗（東京・江戸川瑞江店、名古屋・名古屋ゼロゲート店、神戸・須磨北店）と株式会社万代（以下「万代」）の 1 店舗（大阪・高槻インター店）とします。
3. 実証実験は「触れる」「学ぶ」「取り組む」の 3 つのステップを通じて脱炭素の自分ゴト化を目指して種々の施策をモニターに提供し、その効果を検証します。

（モニターの定義）

第 2 条 モニターには調査会社のパネルから選出された調査会社モニター（以下「調査会社モニター」）、CCNC の会員企業の社員モニター（正社員・パートタイム・アルバイトを問わない。以下「社員モニター」）、それ以外の一般モニター（以下「一般モニター」）の 3 区分を設けます。

2. モニターは、以下の要件を満たす方とします。
 - ア) 日本国内にお住まいの方
 - イ) 実証実験用アプリ「みんなで減 CO2（ゲンコツ）プロジェクトアプリ」（以下「アプリ」）をスマートフォンにインストールして利用いただける方（アンケートに回答いただける方）※ 未成年の場合は、保護者の同意を得ている方

(モニターの役割)

第 3 条 モニターは、実証期間中に、次の各号に定める事項を実施することとします。

2. 一般モニターはアプリ内の所定の入力欄に招待コード「GENCO2」を入力します。調査会社モニターは調査会社より指定された招待コードを入力します。社員モニターは当社より指定された招待コードを入力します。招待コードの入力は必須です。
3. モニターは、アプリ内で提供されるコンテンツ「減 CO2 (ゲンコツ) ミッション」(以下「ミッション」) に取り組みます。各ミッションを完了すると、アプリ上でミッションクリアと表示されます。
 - ア) 「ゲンコツ診断」で減 CO2 意識を診断
 - イ) 「ゲンコツアカデミー」でクイズに答えて脱炭素を学習
 - ウ) 「ゲンコツチョイス」で企業や商品の減 CO2 取り組みを学習
 - エ) 「CO2 モンスターハウス」で暮らしに潜む CO2 排出の無駄を学習オ) 「エコラベル研究所」で環境に取り組む商品を学習
4. モニターは、前号のミッションに取り組む中で、対象店舗に訪問し、実証実験特設棚(以下「特設棚」)に表示された商品の POP の 2 次元バーコードを読み取り企業や商品の減 CO2 取り組みを学習します。(※アプリの「ゲンコツチョイス」と連動した内容)
5. 第 3 項と第 4 項により全てのミッションをクリアした場合に、表示される「アンケートへの回答」ボタンを押下することにより、表示される画面からアンケート調査に回答します。

(モニター参加に伴う費用負担)

第 4 条 アプリは無償でダウンロード・利用いただけますが、アプリのダウンロードに係る電気代や通信費、対象店舗への訪問に伴う交通費などはモニターの負担とします。

(モニターへのプレゼント)

- 第 5 条 実証期間中に第 3 条に定めた役割を全て果たした一般モニターから抽選で 2,500 名(上限)に Amazon ギフトカード 2,000 円分をプレゼントします。
2. 調査会社モニターについては前項には別途調査会社にて定める方法で謝礼を支払います。
 3. 社員モニター、当社関係者及びアンケート企画関係者は第 1 項のプレゼントの対象外とします。
 4. プレゼントの当選者には、当選の旨とプレゼントの受け取り方法などを記した案内をアンケート回答時に記入したメールアドレスにお知らせします。
 5. 当選の権利を他人に譲渡・転売することはできません。
 6. 当選結果に関するお問い合わせはお応えいたしかねます。
 7. 当選が無効となった場合、その後、プレゼントの送付依頼をいただいたとしても一切受け付けかねます。なお、無効となった当選が発生した場合、当選人数は上記記載の数に達しないことがあります。

8. アンケート実施期間終了日よりプレゼントをお受取りになるまでの間に、アンケート実施時に登録されているメールアドレスを変更した場合は、プレゼントを受取ることができない場合があります。
9. 当選者のご都合によるプレゼントの返送（メール配信エラーを含む）があった場合、商品の受取りを辞退されたものとみなします。
10. 当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き当選メールの再送信、プレゼントの再発送は一切対応いたしません。
11. アンケートの回答は、お1人さま1回限りとさせていただきます。重複してアンケート回答された場合は、全て無効とさせていただきます。
12. Amazon、Amazon.co.jp およびそのロゴは、Amazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。
13. Amazon は、「みんなで減 CO2 プロジェクト」アプリのスポンサーではありません。

（禁止事項）

第6条 モニターは、実証実験において、下記の行為に該当し、または該当する恐れのある行為を行ってはいならないものとします。

1. 本規約に違反する行為
2. 法令に違反する行為
3. 公序良俗に反する行為
4. 反社会勢力に対する利益供与その他の協力的行為
5. 他のモニターや日本総研、CCNC 会員企業の著作権、肖像権、プライバシー、財産等を侵害する行為
6. 他のモニターや日本総研、CCNC 会員企業を誹謗、中傷する行為、不利益を与える行為
7. 実証実験の運営を妨害する行為
8. 虚偽、または事実に反する情報を登録・回答する行為
9. 同一人物による複数登録・回答、もしくはなりすまし登録・回答をする行為
10. その他、当社が不適當であると合理的な根拠に基づき合理的に認める行為

（権利の帰属）

第7条 日本総研がモニターに対して配信するアンケート調査等に含まれる情報や、その他の情報に関する著作権その他一切の権利は、日本総研または CCNC 会員企業が保有するものであり、日本総研は、モニターに対してかかる権利についていかなる許諾も行うものではありません。モニターは日本総研の許可なくこれらの情報を利用してはならないものとします。

2. モニターは、実証実験において、回答したすべての情報にかかる著作権その他一切の権利を日本総研に譲渡するものとし、日本総研はかかる情報の複製、修正、編集、第三者への開示、提供を含め、自由に利用、処分することができるものとします。なお、モニターは当該著作権にかかる著作者人格

権、肖像権、その他法令上譲渡することができない権利を行使しないものとします。（個人情報の取り扱い）

第8条 ご提供いただいた個人情報は、当選の通知、プレゼントの送付（それに伴う連絡を含む。）に利用させていただきます。なお、後述のとおり、株式会社マクロミルにアンケートの実施、集計及びプレゼントの発送を委託します。個人情報をモニターの同意なしに第三者提供することはありません。

ただし、法令に基づいて開示請求された場合はこの限りではありません。

※個人情報保護方針：<https://www.jri.co.jp/privacy/>

※プライバシーポリシー：<https://www.greenmarketing-lab.com/genco2/pdf/privacy-policy.pdf>

（利用者情報の取得と利用目的）

第9条 日本総研は、アンケートに回答された情報について、個人を特定しない形で統計データとして日本総研の主催する CCNC の会員企業での分析に利用させていただきます。

（免責と保証）

第9条 日本総研は、実証実験の利用・中断・遅延・停止・終了によりモニターに生じたトラブル・損失について、いかなる責任も負いません。

2. 日本総研が損害賠償責任を負う場合も、モニターが直接被った損害を上限とし、あらゆる種類の間接的損害その他の派生的損害（逸失利益を含みます）について責任を負いません。

（実証実験の内容・本規約の変更） 第10条 日本総研は、実証実験の内容の全部または一部を、モニターに事前に通知することなく変更または中止することがあります。

2. 日本総研は、本規約の全部または一部を、モニターに事前に通知することなく変更するほか、実証実験の適正な運用を確保するために必要な措置を取ることがあります。
3. 変更後の規約は、CCNC ウェブサイトの規約画面上に表示した時点で効力を生じるものとします。

（お問い合わせ先）

第11条 お問い合わせは、日本総研・CCNC 実証実験事務局メール（メールアドレス：

SN_3047.post@jri.co.jp）宛てにご連絡ください。

2. お問い合わせいただく内容や日時により、回答までお時間をいただく場合や、回答できない場合もあります。

（準拠法・合意管轄）

第12条 本規約の準拠法は日本国法とします。

2. 本規約に関する紛争、その他日本総研とモニターの間で訴訟が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的同意管轄裁判所とします。

以上